

お取引先 各位

指定請求書用紙について

平成31年4月末締分より、指定請求書用紙を弊社HPよりダウンロードし作成をお願い致します。

対象は、弊社から受注した建設業法上の請負契約に該当する工事となります。

なお、既にご購入頂いております請求書(複写)につきましては、A4サイズに限り、令和元年10月末締までを移行期間とし、ご使用ください。誠に勝手ながら、それ以降にご使用になられた場合においては受理致しかねます。

1. 記入にあたり

請求書記入にあたっては、「記入例」をご参照ください。

2. 請求書提出にあたり

- (1) 社印を押したものを、当社に提出してください。(1部)
- (2) 新規の取引あるいは口座情報変更の場合は、振込口座届も提出してください。
- (3) 工事ごとに別々に請求書を作成して下さい。また同じ工事でも注文書或いは契約ごとに作成して下さい。
- (4) 別途、現場代理人から記入方法について指示のある場合があります。(工種別の出来高、材料費と施工費の分離など)
- (5) 名称・種別の欄に「工事一式」と記入する場合は、主な工種を簡単に書き添えて下さい。
- (6) 用紙サイズは「A4」で提出してください。
- (7) 請求書の提出先は、下記の本社になります。

〒992-0051

山形県米沢市城北二丁目1-17

金子建設工業株式会社

3. 請求書の提出期限、お支払い日について

- (1) 提出期限は、締切日(毎月月末)から一週間以内です。
- (2) 提出期限を過ぎて到着した請求書は、翌月扱いになりますので、ご注意ください。
- (3) 支払は原則として、翌々月20日に銀行口座にお振込します。
- (4) 支払い日が休業日に当たる場合は、翌営業日とさせていただきます。

4. 指定請求書の入手方法

- (1) 当社のホームページ(下記)から、＜Excel版:入力用＞＜PDF版:手書き用＞をダウンロード出来ます。

URL : <https://www.kaneko-kenko.co.jp/>

- (2) ご不明な点がありましたら、当社監理部にご連絡ください。

TEL:0238-23-7337

平成31年3月31日

金子建設工業株式会社 監理部